

福島市農業委員会報

第178号

平成30年12月

編集 福島市農業委員会事務局
発行 福島市農業委員会
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
電話 024-525-3779(直通)

今年も好評！「農業ふれあい体験」

福島市農業委員会では平成26年より、食育活動や農業体験を通じて未来を支える子どもたちが食から健康を作る大切さや、生きるために必要な食べ物を作り出す「農業」を学ぶ機会として、農業ふれあい体験を実施しています。5年目となる今年度は福島区域内で実施しました。



第1回（5月27日）

- 内容
- ・トウモロコシの種まき
- ・ざる菊、落花生、ナス、サツマイモの定植
- ・野菜の収穫
- 感想と発見
- ・農業を身近に感じられる良い機会となった
- ・それぞれ野菜の植え方が違うんだ
- ・キュウリことげがいっぱいなことにびっくり!!

大きくなるの楽しみだね



第2回（8月18日）

- 内容
- ・キャベツ、葉牡丹の定植
- ・トウモロコシ、ナスの収穫と美食
- 感想と発見
- ・機械で植えるの難しい
- ・ナスは種類がたくさんあってびっくり
- ・暑い中での農作業は大変だ

進み速い待って～



ナスの堅さ比較



作業後は格別だね😊

第3回（9月29日）

- 内容
- ・サツマイモ、落花生の収穫と美食
- 感想と発見
- ・落花生は土の中になっているんだ
- ・大きいサツマイモを採れて嬉しい
- ・茹でた落花生、美味しすぎて食べる手が止まらない！



掘るぞ～！

第4回（11月10日）

- 内容
- ・ざる菊の鉢上げ
- ・葉牡丹、野菜の収穫
- ・収穫祭
- 感想と発見
- ・農家の方の苦勞、またパワーがすごいなと思った
- ・7ヶ月の体験で種まきから収穫、実食まで貴重な体験を親子で出来たことに喜びを感じる!!!



▲2段目、右から6番目が古関恵子実行委員長

市長に「意見書」提出



▲木幡市長（左から5番目）に意見書を提出する穴戸会長（左から6番目）

農業委員会等に関する法律に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事務をより効率的に実施するため、その施策の改善について具体的な意見を10月9日に市長に提出しました。この意見書は、福島市内の各区域毎に施策に関わる意見を集約し、農政対策小委員会（油井妙子委員長）で原案を作成した上で、9月開催の第23期第15回農業委員会総会で議決したものです。

1 農業振興対策全般

- 経営所得安定対策の拡充について
- TPP 及び日欧 EPA の対応について
- 海外への販路拡大について
- 6次産業化・ブランド化に向けた支援策について
- 観光と結びついた施策について
- GAP 取得の支援について
- 農村環境の整備について

2 農地集積・耕作放棄地解消施策

- 農地中間管理機構の体制強化について
- 農地の利用集積について
- 耕作放棄地解消に向けた連携について
- オリンピックに向けた農地の環境整備について
- ほ場等の整備について

3 有害鳥獣被害防止対策

- 有害鳥獣被害防止のための支援について
- 有害鳥獣捕獲対策について
- 農産物被害対策専門員の待遇等について

4 農作物の被害対策について

5 農業経営支援対策

- 認定農業者等担い手への支援強化について
- 労働力不足解消対策と農業サポートセンターの機能充実について

- 中小規模農家の経営支援強化について
- 収入保険制度の加入推進について

6 農業後継者、新規就農者支援対策

7 女性農業者の活躍にむけた取り組みについて

8 放射能汚染対策と損害賠償継続について

- 放射能汚染対策について
- 損害賠償継続について

9 安全・安心な農産物の PR 活動の強化

10 福島大学食農学類との連携

- 農業系高校、地元農家との連携、交流について
- 卒業生の受け入れ体制の構築について

11 再生可能エネルギーの支援について

12 太陽光発電の普及に伴う農地に及ぼす影響について

13 新種子法の制定要望について

14 農業委員会事務局職員の増員について

農地利用状況調査について



平成21年の農地法の改正に伴い、耕作されていない農地（遊休農地）の把握や違反転用の発生防止のため、毎年行われます。

福島市では8月から10月にかけて、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。

この調査で確認された遊休農地を対象に、今後の利用について確認させていただくため、調査はただため、調査票をお送りいたします。この調査は今後、所有農地をどうすべきか考えるきっかけとなりますので、必ず回答いただくようお願い致します。遊休農地は、周辺農地等へ悪影響を及ぼすだけでなく、住環境の悪化も懸念されるため、農地の有効利用、適正な管理をお願い致します。

お問い合わせ先 農業委員会農地係 ☎ 5255-3779

推進委員のみなさまの仕事について

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行されたのを受けて、福島市では平成29年7月20日に農地利用最適化推進委員（以下推進委員）を新設しました。推進委員は担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生抑制・解消、新規就農の促進などの「農地利用の最適化」に力を入れています。

推進委員インタビュー



農地利用最適化推進委員（信夫区域担当） 鈴木 浩司さん

鈴木さんは水稲やリンゴなどを栽培している専業農家です。二年前に推進委員となり、日々農業と推進委員の活動に励んでいます。推進委員の活動を通して困っていることは何かと聞いたところ、「農家も行政の気持ちも分かるため、ジレンマを感じるどころ」だと話してくださいました。また、遊休農地がなかなか減らないことで推進委員として悩んでいるとのことでした。遊休農地の解消には、農地の相続人や農家の人に限らず、どの人も農地を活用してほしいと話しています。

農業委員

- 合議体としての意思決定を行う
- 農地利用の最適化推進に関する指針等の作成
- 農地の貸借・売買の許可決定及び農地転用許可の決定



農地利用最適化推進委員

- 担い手への農地集積や遊休農地の発生防止、新規就農の促進のため、指針を踏まえて日常的な現場活動を行う

平成30年度農村活性化事業「農業委員会視察研修」報告

農業委員会業務の充実と農業委員及び農地利用最適化推進委員の識見の向上を図るため、11月1日から2日にかけて山梨県の各地を視察してきました。



北杜市農業委員会視察 小山 正雄 委員

11月1日の研修初日に北杜市の視察を行いました。農業委員会の説明を受けた後、旧明野町の現地を視察しました。地域の農地は中山間地域の傾斜地かつ小面積区画で効率的な農業展開が容易でない中で、耕作放棄地や不作付け農地が増加している。この現状を逆手に取り、企業の農業参入を最重要課題として取り組み、徹底した農家説明の下、農用地の集積を行った結果、大手農業関係企業17社が立地（400名の雇用）、3社が立地準備をしている。次世代へ地域農業と雇用安定のため、同市での取組を継続する活動には学ぶべき要素が多くありました。



山梨県総合農業技術センター・JA南アルプス市視察 油井 妙子 委員

山梨県総合農業技術センターでは、15a以下のほ場を囲う低コストで設置可能な鳥獣被害防止の電気柵の説明を受けて来ました。

また、JA南アルプス市では、JAとシステム業者が開発した、不審者の侵入を感知しサイレンと赤色灯で警告を発し、園主にメールで知らせる盗難抑止システムについて説明を受けて来ました。今年度から始まったこの取り組みは、前年の7～8割減の効果を上げていたとのことでした。同じ果樹地帯である福島にとってはすぐにも導入したいシステムではないかと思いました。

明るい未来へ農業者年金!



加入条件は3つ

- ・国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ・年間60日以上農業に従事
- ・20歳以上60歳未満

※農地を持たない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

農業者年金に加入して老後に備えましょう!

■詳しくは、お近くのJAまたは農業委員会事務局庶務係（☎525-3779）までお問い合わせください。

加入者の声

【東湯野地域】



左から
橋内 豊明さん
義知さん
望さん
陵花ちゃん

豊明さんの息子・義知さんは就農して8年半、そして農業者年金に加入して6年になります。加入の一番の理由は、「保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税などの節税になるところ」だと話されていました。

豊明さんは年金を貰い始めて5年が経過しました。「新旧制度どちらも加入していたため、両方から年金をもらえるのはありがたい。また、孫の笑顔のため、そして趣味にも使っていきたい」とにこやかに話されていました。



左から
永倉 一大さん
浩子さん

桃・ぶどう・リンゴを中心に果樹栽培をしている永倉さん夫婦は、共に農業者年金に加入しています。加入の一番の理由は「税金対策の節税になる点に魅力を感じたため。また保険料をいつでも変更できる点が良いと思った」と話されていました。

永倉さんのお父さんは旧制度で加入しており、90歳になって年金を受給しています。

人生100年時代に突入したことも含め、永倉さん夫婦は老後のためにも今のうちに保険料を見直ししようと話されていました。

全国農業新聞を読みませんか？

農家の経営とくらしに役立つ情報が分かりやすく掲載されています。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月額700円
- 申込先：農業委員会事務局（☎525-3779）まで



平成30年度福島県下農業委員会大会

11月13日(火)に福島市飯坂町の「パルセいいざか」で県内各地の農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し、開催されました。

本大会では、会津若松市・湯川村各農業委員会の事例発表の後、福島市女性農業委員の油井妙子さんが先導し憲章斉唱を行いました。

記念講演では、「農業・農村の活性化に向けた農業委員会への期待」というテーマで福島大学行政政策学類教授の岩崎由美子さんからお話をいただきました。

また、「農業委員並びに農地利用最適化推進委員の活動強化に関する申し合わせ」について満場一致で採択されました。

最後に「ガンバロウ三唱」が行われ、大会は盛会裏に終了しました。

農地法等の許可申請は事前にご相談を

農地法等の許可申請は、毎月1日（土、日、祝日の場合は翌開庁日）が締め切りです。

申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどを確認してから申請してください。

申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなり翌月分扱いとなりますので、事前に窓口でご相談のうえ、余裕をもって申請手続きを行うようお願いいたします。

農地を農地以外のものにする場合（農地転用）は、自分の農地であっても事前に農地法の「許可」が必要です。

（例）住宅を新築・増築、駐車場、資材置き場にするときなど

■お問い合わせ先
農業委員会事務局農地係（☎525-3779）まで

《第23期編集委員紹介》

- ・小山 正雄（福島区域）
- ・尾形 寅昭（松川区域）
- ・宍戸 忠一（北福島区域）
- ・黒澤 喜久夫（信夫区域）
- ・油井 妙子（須南区域）
- ・鈴木 顯典（吾妻区域）
- ・菅野 善晴（飯坂区域）